

政策体系	政策No.	4	政策名	育み磨きあうまちづくり			施策主管課	教育総務課		
	施策No.	1	施策名	学校教育の充実	重点施策		施策主管課長名	東郷 一徳		
施策関係課名	学校教育課、保健体育課、図書館(メディアセンター)、国分中央高校									
1 基本計画期間(平成20年度～平成24年度)における施策の方針 学力の成果水準の指標である「基礎・基本」習得のため、学習内容の充実を図る。また、あいさつをはじめとする心の教育を推進するとともに、運動する時間の確保に努め、体力面の更なる向上を目指す。これらの教育環境を整えるために、教育委員会や学校のみならず、地域や家庭とのよりよい連携づくりに努める。										
2 施策の目的と成果把握										
対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		園児、児童、生徒 本施策の対象は、幼小中高校までとする。								
対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
A	幼稚園児の人数 市立、私立	人	見込み値	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	
			実績値	1,830	1,764	1,760				
B	児童(小学生)の人数 市立	人	見込み値	8,121	8,140	8,116	8,132	8,132	8,143	
			実績値	8,125	8,126	8,053				
C	生徒(中学生、高校生)の人数 市立	人	見込み値	4,875	4,746	4,719	4,656	4,609	4,616	
			実績値	4,967	4,898	4,875				
意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		知・徳・体の調和のとれた成長をする								
成果指標 (意図の達成度を表す指標)		目標達成(105%以上)			目標をほぼ達成(95%～105%未満)			目標を未達成(95%未満)		
		単位	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
A	「基礎・基本」が身に付いた児童・生徒(=市立小学校5年生)の割合	%	成り行き値	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	
			目標値	75.5	76.0	76.5	77.0	77.5	78.0	
			実績値	75.4	72.2	69.0				
			達成率	100%	95%	90%				
			結果							
B	「基礎・基本」が身に付いた児童・生徒(=市立中学校1年生)の割合	%	成り行き値	62.0	62.0	62.0	62.0	62.0	62.0	
			目標値	66.4	66.9	67.4	67.9	68.4	68.9	
			実績値	69.8	66.8	66.0				
			達成率	105%	100%	98%				
			結果							
C	「基礎・基本」が身に付いた児童・生徒(=市立中学校2年生)の割合	%	成り行き値	64.0	64.0	64.0	64.0	64.0	64.0	
			目標値	65.0	65.5	66.0	66.5	67.0	67.5	
			実績値	66.6	61.3	61.0				
			達成率	102%	94%	92%				
			結果							
D	あいさつができていない児童・生徒(=市立、私立幼稚園+市立小・中・高校児童生徒)の割合	%	成り行き値	76.0	77.0	78.0	79.0	80.0	81.0	
			目標値	77.0	79.0	81.0	83.0	84.0	85.0	
			実績値	76.5	77.5	79.0				
			達成率	99%	98%	98%				
			結果							
E	柔軟性	cm	成り行き値	38.2	38.2	38.2	38.2	38.2	38.2	
			目標値	38.7	39.2	39.7	40.3	40.9	41.5	
			実績値	39.7	41.2	40.5				
			達成率	103%	105%	102%				
			結果							
F	持久力	回	成り行き値	55.6	55.6	55.6	55.6	55.6	55.6	
			目標値	56.1	56.6	57.1	57.6	58.1	58.7	
			実績値	58.1	56.2	59.6				
			達成率	104%	99%	104%				
			結果							
成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)				平成24年度の目標値設定の考え方						
・A...「基礎・基本」が身に付いた児童・生徒(=市立小学校5年生)の割合 ・B...「基礎・基本」が身に付いた児童・生徒(=市立中学校1年生)の割合 ・C...「基礎・基本」が身に付いた児童・生徒(=市立中学校2年生)の割合 (小学校5年生、中学校1、2年生を対象として実施している「基礎・基本」定着度調査の結果) ・D...あいさつができていない児童・生徒(=市立、私立幼稚園+市立小・中・高校児童生徒)の割合 (各学校で実施している道徳性調査(もしくは学校評価)の結果) ・E...柔軟性 (体力測定結果 1年遅れとなり、抽出した学校(小6校・中4校・高校1校)のデータ) ・F...持久力 (体力測定結果(各学校で7月までに実施し、県に報告。12月に取りまとめ結果を入手。 1年遅れとなり、抽出した学校(小6校・中4校・高校1校)のデータ)				A・「基礎・基本」が身に付いた児童・生徒の割合に関しては、平成24年度までに3%増加させ県平均を上回ることを目指す。 B C D・あいさつができていない児童・生徒の割合については、声かけ運動未実施校への働きかけを行い10%の成果向上を目指す。 E F・体力測定結果【目標達成は可能である。柔軟性(長座体前屈)・持久力(20mシャトルラン)】目標達成は可能である。はいずれも県内の平均を下回る結果となっていることから、県平均水準を目標として掲げる。						

3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画書より)

- ・「基礎・基本」の習得に関しては、児童・生徒の学習意欲を高め、日常的な学習習慣を身に付けるための手立てが必要である。
- ・心の教育に関しては、学校・家庭・地域の関係機関や企業等の連携をさらに進め、児童・生徒の道徳性を高めていく必要がある。また、あいさつに関しては定着化が図られつつあるものの、引き続き地域をあげての声かけ運動を推進する必要がある。
- ・体力面の充実に関しては、学校・家庭・地域で運動する機会をさらに設ける手立てを講じる必要がある。
- ・地域の特色を活かした教育活動を展開するとともに、学校間の交流を推進していく必要がある。
- ・児童・生徒が常に適切な環境の下で教育を受けられるよう、学校教育施設の整備や耐震化、教育備品の整備を行う必要がある。
- ・児童数の増加に伴う学校規模の過大化に対応するため、大規模校の分離新設を進める必要がある。

4 施策の特性・状況変化・住民意見等

この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)

ア)行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ)市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割
学校 ・適正な指導により、児童・生徒の学力・道徳性・体力の向上を図る。地域や保護者に学校活動を公開する。 教育委員会 ・教職員への指導・助言により、資質の向上を図る。 ・教育環境の整備。 文部科学省 ・教育基本法の改正。 ・学習指導要領の改訂と学校への支援。 ・小中学校の耐震化の推進。	家庭 ・家庭学習の習慣化。 ・あいさつの励行。 ・一家庭一家訓の実施。 ・運動の習慣化。 地域、コミュニティ ・地域における子ども達への声かけの励行。 ・学校・地域の各種行事への参加。

施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

- ・児童生徒数の増減が地域によって異なることが予想される。
- ・学校教育に関する地域や保護者の関心がいっそう高まる。
- ・教育基本法改正によって教員の資質向上を更に図る必要がある。
- ・地震対策特別措置法の改正によって学校の耐震化をさらに進める必要がある。

この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?

- ・心の教育の推進、学力向上をさらに図るべきとの声が上がっている。
- ・特別支援教育など個のニーズに応じた指導の充実を求める声が上がっている。
- ・より適切な教育環境の整備が求められている。

5 施策の現状

平成21年度施策の取組方針	平成21年度施策の取組方針の達成状況
ア:各学校の実態に応じた指導方法の工夫改善や指導形態(少人数、習熟度別指導など)の工夫に努める。 イ:学校の耐震化率を高めていく。 ウ:国分中央高校卒業生の進路決定率を高める。 エ:老朽化した給食備品等を整備して、安心安全な学校給食を提供する。 オ:計画的な学校施設整備を継続して実施していく。 カ:通学路の安全対策を講じる。 キ:新設天降川小の開校に向けて、環境整備を充実させる。	ア:平成21年度から各学校ごとの学力向上プランを作成するようし、それに基づいた指導方法改善に努めた。 イ:耐震診断結果に基づき、数値の下回った学校について順次整備を行った。 ウ:就職支援員を配置し、新規求人企業の開拓を行い、就職決定率が上がった。 エ:給食運搬車の更新、設備、食器等の買い替えを行うなど、安心安全な給食の提供に努めた。 オ:分離新設となった国分西小学校の整備に着手した。 カ:通学路について関係課と協議し、児童生徒が安心安全に通学できるよう取り組んだ。 キ:新設天降川小学校が完成し、環境整備を行った。

平成21年度施策の目標値と実績値の比較

平成21年度成果指標				結果
目標値	実績値	達成率		
A	76.5	69.0	90%	・「基礎・基本」が身に付いた児童・生徒の割合は、調査対象の小学校5年生・中学校1年生・中学校2年生のいずれにおいても、平成19年度以降毎年数値が下がっているが、その要因としては学校全体での学力向上に向けた取り組みや、学習習慣の定着に向けた指導が十分でなかったことが考えられる。 ・あいさつができていない児童・生徒は目標値は達成していないものの、年々向上してきている。これは学校現場における取り組みの成果であると考えられる。 ・柔軟性・持久力とも目標値を達成しているのは、各学校で取り組んでいる一校一運動の成果ではないかと考えられる。
B	67.4	66.0	98%	
C	66.0	61.0	92%	
D	81.0	79.0	98%	
E	39.7	40.5	102%	
F	57.1	59.6	104%	

基本事業の 目標達成度 (平成21年度目標と 実績との比較)	=すべての目標値を達成		=一部の目標値を達成		×=すべての目標値を未達成	
		学力の向上と個性を育む教育の推進(国際理解教育、情報教育の推進)		教育環境の整備		
	心の教育の推進(特別支援教育の推進を含む)		幼稚園教育の推進			
	体育・保健指導の充実		高等学校教育の推進			
	特色ある教育活動と開かれた学校づくり					

6 平成22年度の施策の取組方針 (昨年度マネジメントシートより)

- ・各学校の実態に応じた指導方法の工夫改善や指導形態(少人数、習熟度別指導など)の工夫に努める。
- ・学校の耐震化率を100%にする。
- ・国分中央高校卒業生の進路決定率を高める。
- ・新学習指導要領で規定された中学校武道必修化に対応するため、施設の整備をする。(平成24年度から完全実施)
- ・老朽化した給食備品等を整備して、安心安全な学校給食を提供する。
- ・計画的な学校施設整備を継続して実施していく。
- ・生徒の通学時の安全対策を講じる。
- ・国分中央高校学科再編に対応した施設・設備の充実を図る。

7 平成23年度に向けた施策の課題・方向性

- ・児童・生徒の学習意欲を高め、日常的な学習習慣を身に付けるために、進路指導・生き方指導と連携した具体的な学力向上プランを作成し、家庭と連携した取り組みを行う。
- ・心の教育について、児童・生徒の道徳性を高めていくために、学校での体験活動を重視した道徳教育を推進するとともに、家庭・地域との連携をさらに進める。
- ・あいさつに関しては定着化が図られつつあるものの、引き続き地域をあげての声かけ運動を推進する。
- ・体力を向上させるために、教科体育の充実を図るとともに、家庭や地域での運動を奨励する。
- ・地域の教育力を学校教育に活用するために、霧島の自然と文化と歴史等を活かした教育活動を展開する。
- ・児童・生徒が常に適切な環境の下で教育を受けられるよう、学校教育施設の整備や耐震化、教育備品の整備を行う。
- ・国分中央高校スポーツ健康科の充実に向けて、施設・設備のさらなる充実を図る。

基本事業	4-1-1	基本事業名	学力の向上と個性を育む教育の推進(国際理解教育、情報教育の推進)	基本事業 主担当課	学校教育課
------	-------	-------	----------------------------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針	
基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程を見直し、学力の「基礎・基本」を定着させる取組みを行います。 ・少人数指導や習熟度別指導などの実施を通じて授業をより一層充実させるとともに、適切な補充指導を行います。 ・学級活動や総合的な学習の時間を、より効果的に活用していきます。 ・教職員の資質の向上を図るために、教科指導力向上の研修への積極的な参加を推進します。 ・ALT(英語圏の外国語指導助手)派遣体制の充実を図ります。 ・メディアセンターとの連携による情報教育の推進を行います。 ・家庭との連携を深め、家庭学習の充実を図ります。 	
対象	・児童・生徒 ・教職員
意図	・基礎・基本が身に付く。 ・個に応じた指導が受けられる。 ・教職員の指導力が身につく。

2 基本事業の指標等の推移		目標達成(105%以上)		目標をほぼ達成(95%~105%未満)			目標を未達成(95%未満)		
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A 授業が楽しい、分かりやすいと回答した児童・生徒の割合	%	・小学校:標準学力検査(CRT)の質問項目より ・中学校:学習適正検査(AAI)の質問項目より	成り行き値	69.0	69.0	69.0	69.0	69.0	69.0
			目標値	69.0	70.0	71.0	72.0	73.0	74.0
			実績値	72.0	77.9	74.0			
			達成率	104%	111%	104%			
			結果						
B 基礎・基本が身についた児童・生徒の割合(=市立小学校5年生の割合)	%	基礎・基本定着度調査	成り行き値	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0
			目標値	75.5	76.0	76.5	77.0	77.5	78.0
			実績値	75.4	72.2	69.0			
			達成率	100%	95%	90%			
			結果						
C 基礎・基本が身についた児童・生徒の割合(=市立中学校1年生の割合)	%	基礎・基本定着度調査	成り行き値	62.0	62.0	62.0	62.0	62.0	62.0
			目標値	66.4	66.9	67.4	67.9	68.4	68.9
			実績値	69.8	66.8	66.0			
			達成率	105%	100%	98%			
			結果						
D 基礎・基本が身についた児童・生徒の割合(=市立中学校2年生の割合)	%	基礎・基本定着度調査	成り行き値	64.0	64.0	64.0	64.0	64.0	64.0
			目標値	65.0	65.5	66.0	66.5	67.0	67.5
			実績値	66.6	61.3	61.0			
			達成率	102%	94%	92%			
			結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
<ul style="list-style-type: none"> ・県が毎年実施している「基礎・基本」定着度調査を基にしながら、前年度よりも学力が向上していくよう取り組む。 ・児童・生徒の学力の実態把握に努め、児童・生徒の実態に応じた指導方法の工夫改善に取り組む。 ・クラスを少人数に分けて指導する少人数指導、習熟の程度に応じて学習する習熟度別指導を充実させていくことにより、楽しい、分かりやすい授業を目指す。

4 平成21年度基本事業の取組方針	5 平成21年度基本事業の取組方針の達成状況
ア:「基礎・基本」定着度調査など諸検査の分析と活用 イ:「学力向上プラン」の作成とプランの実施 ウ:「家庭学習のしおり」等を活用した学習習慣の確立 エ:「小6・中1かけはしプラン」支援員の積極的な活用と連携	ア:諸検査の結果を元に、補充指導を行うとともに、共通実践事項の見直しと学力向上対策を改善した。 イ:全校で学力向上プランを作成し、プランに基づいて実践するとともに、指導主事が学校訪問をして研究授業を通じた指導を実施した。 ウ:「家庭学習のしおり」を配布し、家庭学習の充実を努めた。 エ:支援員を配置し、小学校から中学校へ円滑に進学できるよう小中連携に努めた。

6 平成21年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
<ul style="list-style-type: none"> ・授業が楽しい、分かりやすいと回答した児童・生徒の割合は平成21年度の目標値を達成したものの前年度よりは3.9ポイント減少している。 ・「基礎・基本」が身についた児童・生徒の割合は、調査対象の小学校5年生・中学校1年生・中学校2年生のいずれにおいても、平成19年度以降毎年数値が下がっているが、その要因としては学校全体での学力向上に向けた取り組みや、学習習慣の定着に向けた指導が十分でなかったことが考えられる。

7 平成22年度基本事業の取組方針	8 平成23年度に向けた基本事業の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・「基礎・基本」定着度調査など諸検査の分析と活用 ・「学力向上プラン」の作成とプランの実施 ・「家庭学習のしおり」等を活用した学習習慣の確立 ・「小6・中1かけはしプラン」支援員の積極的な活用と連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・学力の「基礎・基本」を定着させるため、少人数指導や習熟度別指導などを行う。 ・分かりやすい授業を展開するため、電子黒板を始めICT(情報コミュニケーション技術)を効果的に活用する。 ・教職員の資質の向上を図るために、教科指導力向上の研修への積極的な参加を推進する。 ・平成23年度から小学校で外国語活動が必修となるため、ALT(英語圏の外国語指導助手)及び外国語活動支援員の派遣体制の充実を図る。 ・新学習指導要領における情報教育を推進するため、メディアセンターとの連携を強化し、教職員の研修を充実する。 ・家庭学習の充実を図るため、家庭との連携を深めながら、小中学校における「家庭学習60・90運動」を推進する。

基本事業	4-1-2	基本事業名	心の教育の推進(特別支援教育の推進を含む)	基本事業 主担当課	学校教育課
------	-------	-------	-----------------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針	
基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)	
<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつをはじめ、道徳性の向上に努める。 ・いじめ、不登校の解消を目指す積極的な生徒指導を推進する。 ・読書活動、学校図書館の充実を図る。 ・児童会活動、生徒会活動を推進する。 ・特別支援教育に関する研修を実施し、教職員の資質の向上を図る。 ・高齢者施設、養護施設等への訪問を通し、ボランティア活動を推進する。 	
対象	・児童 ・生徒
意図	・規範意識や他人を思いやる心、正義感など豊かな人間性を育む。 ・あいさつをはじめとする基本的生活習慣が身につく。

2 基本事業の指標等の推移		目標達成(105%以上)		目標をほぼ達成(95%~105%未満)			目標を未達成(95%未満)		
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A 不登校の児童生徒数	人	生徒指導月例報告	成り行き値	115	115	115	115	115	115
			目標値	105	95	85	80	75	70
			実績値	127	80	78			
			達成率	79%	116%	108%			
			結果						
B 学校が楽しいと回答した児童・生徒数	%	CRT検査 学校評価	成り行き値	69.0	69.0	69.0	69.0	69.0	69.0
			目標値	69.0	70.0	71.0	72.0	73.0	74.0
			実績値	72.0	77.9	74.0			
			達成率	104%	111%	104%			
			結果						
C あいさつができていない児童・生徒の割合	%	道徳性調査 学校評価	成り行き値	76.0	77.0	78.0	79.0	80.0	81.0
			目標値	77.0	79.0	81.0	83.0	84.0	85.0
			実績値	77.0	82.0	79.0			
			達成率	100%	104%	98%			
			結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
学校とスクールカウンセラー、心の教育相談員、関係機関等との連携を深めながら、特に中学校の不登校生徒数を平成24年度までに、H18年度対比45名以上減らしたい。 (あいさつができていない児童・生徒の割合に関しては、施策の成果指標と共通。)

4 平成21年度基本事業の取組方針	5 平成21年度基本事業の取組方針の達成状況
ア:「いじめ問題を考える週間」の取組の充実 イ:教育支援センターや関係機関との緊密な連携 ウ:「小6・中1かけはしプラン」支援員の積極的な活用と連携 エ:学校・家庭・地域が連携したあいさつ運動の推進	ア:毎学期はじめ、「いじめ問題を考える週間」を設定し、いじめに関する講演会や全校朝会における講話等を実施した。 イ:不登校状況を改善するために、学校職員と教育支援センターや関係機関と連絡を取り合い、きめ細かい指導に努めた。 ウ:支援員を配置し、小学校から中学校へ円滑に進学できるよう小中連携に努めた。 エ:朝の挨拶運動や、立哨指導を通して挨拶の実践に努めた。

6 平成21年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
<ul style="list-style-type: none"> ・不登校の児童生徒数については平成20年度と比較して、2名減少し目標値を7名下回った。その要因としては平成21年度より実施した「小6・中1かけはしプラン」支援員を有効に活用していることが考えられる。 ・学校が楽しいと回答した児童・生徒数については平成20年度と比較して3.9ポイント減少したものの、目標値を3ポイント上回った。 ・あいさつができていない児童・生徒の割合については平成20年度と比較して3ポイント減少し、目標値も2ポイント下回った。目標値は達成していないものの、あいさつができていない児童・生徒の割合は年々向上してきている。これは学校現場における取り組みの成果であると考えられる。

7 平成22年度基本事業の取組方針	8 平成23年度に向けた基本事業の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ問題を考える週間」の取組の充実 ・教育支援センターや関係機関との緊密な連携 ・スクールカウンセラー等との密接な連携や個別支援計画の作成と支援チームによる対応の推進 ・小・中学校間の計画的、定期的な情報交換の推進 ・「小6・中1かけはしプラン」支援員の積極的な活用と連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ、不登校の解消を目指すため、教育支援センターや児童相談所などの関係機関と連携した積極的な生徒指導を推進する。 ・情操豊かな児童・生徒を育成するために読書活動を奨励し、学校図書館の充実を図る。 ・特別支援教育の充実を図るため、児童・生徒一人一人のきめ細かい実態把握と指導に努めるとともに、職員研修等を通して、教職員の資質の向上に努める。 ・『ケータイ』問題等の問題行動を解消するために、メディアセンターと連携した情報モラル指導を推進する。 <p style="text-align: center;">生徒指導上の用語として『携帯』ではなく、『ケータイ』を用いる。</p>

基本事業	4-1-3	基本事業名	体育・保健指導の充実	基本事業 主担当課	保健体育課
------	-------	-------	------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針	
基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)	
<ul style="list-style-type: none"> ・体育の実技時間を確保し、授業の充実に努める。 ・一校一運動(体力づくり)を推進する。 ・歯みがき週間等を通じて自主性を育て、疾病の予防につながるような保健指導を行う。 ・学校給食を中心とする食育の充実に努め、望ましい基本的な食生活習慣を身につけていくように取り組む。 	
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・児童 ・生徒
意図	<ul style="list-style-type: none"> ・健康な体が育つ。 ・自分自身の健康管理ができるようになる。

2 基本事業の指標等の推移		目標達成 (105%以上)		目標をほぼ達成 (95% ~ 105%未達)			目標を未達成 (95%未達)		
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値 区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A	%	健康診断で要注意・要治療となった児童・生徒の割合	成り行き値	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
			目標値	4.0	4.0	4.0	3.0	3.0	3.0
			実績値	5.0	4.0	4.0			
			達成率	75%	100%	100%			
			結果						
B	種目	新体力テスト(8種目)において県平均を超えた種目数(小5・中2)	成り行き値			4.0	4.0	4.0	4.0
			目標値			4.0	4.5	5.0	5.5
			実績値			4.0			
			達成率			100%			
			結果						
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
<ul style="list-style-type: none"> ・3年間(H19～H21)で1%の減を目標とし、H24年度までに2%の減を達成することを目指す。 ・新体力テストの結果が全8種目のうち、学校平均で4.0種目しか県平均を上回っていないため、平成24年度までに5.5種目の平均値上昇を目指す。

4 平成21年度基本事業の取組方針	5 平成21年度基本事業の取組方針の達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ア:一校一運動(体力づくり)の推進 イ:「早寝・早起き・朝ごはん運動」の推進 ウ:基本的な生活習慣の確立 エ:部活動の充実 オ:食育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ア:小規模校では全児童が一輪車に乗れるようになるなど、全校で一校一運動(体力づくり)の取り組みを行った。 イ:PTAと協力して「早寝・早起き・朝ごはん運動」を推進したが、一部には朝食をとらない児童・生徒がいた。 ウ:新型インフルエンザの対応のための手洗い・うがいの励行に努めた。 エ:加入率を高めるために各中学校において、入部を奨励し、部活動の活性化に努めた。 オ:栄養教諭を学校に派遣して、学校給食を中心とした食育の充実に努めた。

6 平成21年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断で要注意・要治療となった児童・生徒の割合に関しては、平成21年度の実績および目標値に対し4%の実績であったことから目標を達成することができた。その要因としては、早寝・早起き・朝ごはん運動などの推進により、児童・生徒の生活習慣の改善が図られてきたことや一校一運動の取り組みの充実により、児童・生徒の体力向上が図られたことなどが考えられる。

7 平成22年度基本事業の取組方針	8 平成23年度に向けた基本事業の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・一校一運動(体力づくり)の推進 ・体育の授業、体育的行事への取り組みの充実 ・「早寝・早起き・朝ごはん運動」の推進 ・基本的な生活習慣の確立 ・部活動の充実 ・食育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の体力を向上させるため、教科体育での適切な運動量を確保する。 ・中学校での武道必修化に向けて、備品等の整備を行う。 ・学校の実態に応じた一校一運動(体力づくり)への取り組みを推進する。 ・児童・生徒が自身の健康管理ができるようになるために、歯みがき週間等を通じて適切な保健指導を行う。 ・安全な学校生活を送らせるために、KYT(危険予知トレーニング)等を実施して、危険回避能力を育成する。 ・望ましい基本的な食生活習慣を身につけるために、学校給食を中心とする食育を推進する。

基本事業	4-1-4	基本事業名	特色ある教育活動と開かれた学校づくり	基本事業 主担当課	学校教育課
------	-------	-------	--------------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針	
基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校が行う取組みに対しての自己点検・自己評価の推進と結果の公表を行う。 ・学校評議員制度を効果的に活用するとともに、学校関係者評価の充実を図る。 ・特認校制度や山村留学制度など、地域の特色を活かした学校づくりを進める。また、地域で活躍している人々に学校教育活動へ参加していただき、培ってきた知識や経験を教材として活用する取組みを行う。 ・地域が育む「かごしまの教育」県民週間(11月)中の、学校開放等の取組みをより充実させる。 ・郷土の自然・歴史・文化(方言)・伝統芸能を大切にされた教育活動を推進する。 ・家庭と連携した学校教育の推進に努める。 	
対 象	学校・家庭・地域
意 図	地域の教育力を学校教育に活用する。

2 基本事業の指標等の推移		目標達成(105%以上)		目標をほぼ達成(95%～105%未満)			目標を未達成(95%未満)			
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値 区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)	
A	学校・家庭・地域と連携して教育活動を行った学校の割合	%	学校評価	成り行き値	87.0	87.0	87.0	87.0	87.0	
				目標値	88.0	89.0	90.0	91.0	92.0	93.0
				実績値	87.0	89.0	89.5			
				達成率	99%	100%	99%			
				結果						
B				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員制度を効果的に活用し、学校関係者評価の充実を図る。また、学校が行う取組みに対しての自己点検・自己評価の推進と結果の公表を行い、学校運営の改善を目指す。 ・特認校制度や山村留学制度など、地域の特色を活かした学校づくりを進める。また、地域で活躍している人々に学校教育活動へ参加していただき、培ってきた知識や経験を教材として活用する取組みを行う。 ・地域が育む「かごしまの教育」県民週間(11月)中の、学校開放等の取組みをより充実させる。 ・郷土の自然・歴史・文化(方言)・伝統芸能を大切にされた教育活動を推進する。 ・家庭と連携した学校教育の推進に努める。

4 平成21年度基本事業の取組方針	5 平成21年度取組方針の達成状況
<ul style="list-style-type: none"> A: 学校評議員の活用と学校運営の改善と発展を目指す 学校関係者評価の推進 イ: きりしまの自然と文化を大切にされた教育活動の推進 ウ: 「ふるさと達人支援プラン」による地域の優れた人材の積極的な活用 エ: 「マイ・スクール・プランニング事業」の推進 	<ul style="list-style-type: none"> A: 各学校ともに学校関係者評価を実施して学校運営の改善に努めるとともに、学校評議員の積極的な活用を図ることが出来た。 イ: ジオパーク推進の一環として、霧島の自然を積極的に活用する資料を作成した。 ウ: 水泳指導や米作りの体験活動の指導等に地域の優れた人材を活用した。 エ: 小規模校の集合学習等、各学校が自発的な発想のもとに、創意工夫された特色ある教育活動を実践できた。

6 平成21年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
<p>学校・家庭・地域と連携して教育活動を行った学校の割合については、平成20年度と比較して0.5ポイント上昇したものの、目標値は0.5ポイント下回った。</p>

7 平成22年度基本事業の取組方針	8 平成23年度に向けた基本事業の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員の活用と学校運営の改善と発展を目指す学校関係者評価の推進 ・きりしまの自然と文化を大切にされた教育活動の推進 ・「ふるさと達人支援プラン」による地域の優れた人材の積極的な活用 ・「マイ・スクール・プランニング事業」の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・開かれた学校づくりを推進するために、学校評議員制度を効果的に活用するとともに、学校関係者評価の充実を図る。なお評価結果については積極的な公表を行う。 ・地域の特色を活かした学校づくりを進めるために、地域で活躍している人々に学校教育活動へ参加していただき、培ってきた知識や経験を教材として活用する。

基本事業	4-1-5	基本事業名	教育環境の整備	基本事業 主担当課	教育総務課
------	-------	-------	---------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針	
基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)	
<p>・地震発生時に児童・生徒等の安全を確保するために、できるだけ早期に全ての学校教育施設が耐震基準を満たすよう、必要な改修を行う。</p> <p>・児童・生徒が常に適切な環境の下で教育が受けられるよう、学校教育施設(給食センター含む)や教育備品の整備に努めるとともに、大規模校等においては仮設教室の解消を目指す。</p> <p>・教育に係る経済的負担の軽減を図るため、小・中学校保護者の所得状況に応じた就学費援助を行う。</p> <p>・地理的な理由から遠距離通学を余儀なくされたり、安全面において通学支援制度の利用が必要な児童・生徒に対しては、公共交通機関の整備状況などを勘案し、最適な通学手段を確する。</p>	
対象	・児童・生徒・教職員・学校の施設・設備・制度 意 図 適切な教育環境で教育が受けられる。(教育環境が整う) 教育を受ける機会が確保される。

2 基本事業の指標等の推移		目標達成(105%以上)		目標をほぼ達成(95%~105%未満)			目標を未達成(95%未満)		
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度(目標年度)
A 耐震基準を満たした学校施設の割合	%	文部科学省調査	成り行き値	54.0	54.0	54.0	54.0	54.0	54.0
			目標値	60.0	70.0	80.0	90.0	95.0	100.0
			実績値	71.0	84.0	90.0			
			達成率	118%	120%	113%			
			結果						
B 十分な環境が整っている学校の割合	%	備品台帳	成り行き値	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0
			目標値	96.0	96.0	100.0	100.0	100.0	100.0
			実績値	96.0	96.0	96.0			
			達成率	100%	100%	96%			
			結果						
C 教材備品等の充足率	%	備品台帳	成り行き値	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
			目標値	90.0	91.0	91.0	92.0	92.0	93.0
			実績値	90.0	91.0	91.0			
			達成率	100%	100%	100%			
			結果						
D 不足教室のない学校の割合	%	施設台帳による確認	成り行き値	83.0	81.0	85.0	83.0	85.0	87.0
			目標値	83.0	81.0	85.0	90.0	92.0	100.0
			実績値	83.0	87.0	87.0			
			達成率	100%	107%	102%			
			結果						
E 経済的支援を受けた児童・生徒の人数	人	管理台帳による	成り行き値	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
			目標値	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
			実績値	1,193	1,348	1,523			
			達成率	99%	112%	127%			
			結果						
F 遠距離通学支援制度(スクールバス、定期代補助等)を利用している児童・生徒数	人	管理台帳による	成り行き値	338	338	338	338	338	338
			目標値	340	342	344	346	348	350
			実績値	311	290	278			
			達成率	91%	85%	81%			
			結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
国交省の耐震改修促進に関する法律によると、耐震基準を満たした学校数の目標値が平成27年度までに100%である。その目標に向けて平成24年度は80%を目標とした。同時に教室数についても、平成24年度には不足数「ゼロ」を目指す。一方ソフト面においては、各分野における人的配置や備品等の整備率、各種助成制度などを適正な水準にもっていきたい。

4 平成21年度基本事業の取組方針	5 平成21年度基本事業の取組方針の達成状況
・小、中学校の耐震補強工事を行い、安全な学校づくりを推進する。 ・新設校「天降川小学校」の校舎、屋内運動場、プールの建設及び備品等の整備を行う。 ・児童、生徒の就学援助を適切に行う。	・年次計画に沿った小中学校の耐震補強工事を行った。 ・年度内にすべての建物や設備が完成し、備品等も整備することができた。 ・広報紙等で就学援助制度を紹介し、市民に広く周知した結果、所得基準上の該当者はほとんど制度を利用した。

6 平成21年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
・各項目においてほとんど目標値を達成している。その要因としては、耐震補強工事を年次計画に沿って順調に進めたことや、新設「天降川小学校」の建設、備品整備などを完了したこと、また、特別支援学級開設や学級増に対して、教室の一部改築や備品整備などを適切に行ったことが考えられる。なお、就学援助及び遠距離通学補助については、延べ何人に補助したかではなく、補助対象者のうち、何割の人を支援できたかについて数値を確認していくよう、見直しを検討していきたい。

7 平成22年度基本事業の取組方針	8 平成23年度に向けた基本事業の課題・方向性
小、中学校の耐震補強工事を行い、安全な学校づくりを推進する。	・児童、生徒の安全確保のため、国分中央高校まで含め、耐震化率100%を目指す。 ・理科備品、算数(数学)備品について、新学習指導要領に沿った適切な整備を行う。 ・学校施設整備計画に沿った、校舎等の大規模改修工事を進める。

基本事業	4-1-6	基本事業名	幼稚園教育の推進	基本事業 主担当課	学校教育課
------	-------	-------	----------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針

基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)	
<ul style="list-style-type: none"> ・望ましい教育課程を編成し、家庭と連携しながら基本的な生活習慣や集団行動を身につけさせるため、しつけを徹底する。 ・幼稚園教育研修会、幼稚園・小学校連携研修会の充実を図る。 ・評議員制度を効果的に活用し、学校関係者評価の充実を図る。 	
対象	園児(3~5歳児)
意図	基本的なしつけや集団行動が身に付く。

2 基本事業の指標等の推移

成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	目標達成(105%以上)		目標をほぼ達成(95%~105%未満)			目標を未達成(95%未満)	
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度(目標年度)	
A 基本的なしつけや集団行動が身に付いた園児の割合	%	学校(園)評価	成り行き値	81.0	81.0	81.0	81.0	81.0	81.0	81.0
			目標値	81.0	83.0	85.0	87.0	89.0	91.0	
			実績値	82.9	87.3	86.0				
			達成率	102%	105%	101%				
			結果							
B			成り行き値							
			目標値							
			実績値							
			達成率							
			結果							
C			成り行き値							
			目標値							
			実績値							
			達成率							
			結果							
D			成り行き値							
			目標値							
			実績値							
			達成率							
			結果							

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

基本的なしつけや集団行動が身に付いた園児数を5年間で10%以上増やしたい。

4 平成21年度基本事業の取組方針

<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園研修会、幼稚園長研修会等の充実 ・幼稚園、小学校との連携研修会の充実 ・幼稚園の実態に応じた基本的なしつけや集団行動の育成

5 平成21年度基本事業の取組方針の達成状況

<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の幼稚園教諭研修会や、小、中学校校長研修会との合同幼稚園長研修会を実施した。 ・特別支援教育を中心とした、連携研修会を実施した。 ・幼稚園教育の充実に関するチラシやリーフレットを配布した。
--

6 平成21年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

基本的なしつけや集団行動が身に付いた園児の割合は、前年度に比べ4ポイント下がったが、目標値は1ポイント上回った。この要因としては、各幼稚園ごとに保育内容を工夫したり、保育環境の充実に努めたことが考えられる。

7 平成22年度基本事業の取組方針

<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園研修会、幼稚園長研修会等の充実 ・保育園、幼稚園、小学校との連携研修会の充実 ・幼稚園の実態に応じた基本的なしつけや集団行動の育成

8 平成23年度に向けた基本事業の課題・方向性

<ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者評価を充実させるために、園評議員制度を活用する。 ・各種研修会の充実を図るために、単独の園長研修会を実施する。
--

基本事業	4-1-7	基本事業名	高等学校教育の推進	基本事業 主担当課	国分中央高校
------	-------	-------	-----------	--------------	--------

1 基本事業の目的、取組み方針

基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)

・実習環境等の改善・充実を進め、高度資格取得のための環境を整備する。
 ・上級学校への進学、就職指導の充実を図る。
 ・小学校・中学校との連携をより強化する。

対象	・市立高校の生徒 ・学校の施設、設備	意図	・専門性豊かな人材に育つ。 ・心身ともに充実した高校生活が出来るようになる。 ・教育環境が整う。
----	-----------------------	----	--

2 基本事業の指標等の推移

成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	目標をほぼ達成 (95% ~ 105% 未満)			目標を未達成 (95% 未満)		
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A 高度資格取得者数	人	学校評価	成り行き値	390	390	390	390	390	390
			目標値	405	410	420	430	440	450
			実績値	447	534	797			
			達成率	110%	130%	190%			
			結果						
B 「学校生活が楽しい」と回答した生徒の割合	%	学校評価(アンケート調査)	成り行き値	85	85	85	85	85	85
			目標値	85.0	85.5	86.0	86.5	87.0	87.5
			実績値	85	87	84			
			達成率	100%	102%	98%			
			結果						
C 卒業率	%	学校評価	成り行き値	93.0	93.0	93.0	93.0	93.0	93.0
			目標値	94.0	95.0	95.0	96.0	96.0	97.0
			実績値	92.0	94.0	90.5			
			達成率	98%	99%	95%			
			結果						
D 就職・進学率	%	学校評価	成り行き値	86.0	86.0	86.0	86.0	86.0	86.0
			目標値	88.0	90.0	92.0	93.0	94.0	95.0
			実績値	86.0	85.0	96.2			
			達成率	98%	94%	105%			
			結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

卒業率、就職・進学率は100%が理想であるが、平成24年度までに卒業率97%、就職進学率95%を目標としたい。また、高度資格取得者数は生徒数(900人)の2名に1人を目標としたい。

4 平成21年度基本事業の取組方針 **5 平成21年度基本事業の取組方針の達成状況**

ア:就職決定率向上のために、就職支援員を配置する。 イ:求人情報を正確に把握するために、ハローワークとの連携を強化する。	ア:就職支援員を配置した結果、企業等の雇用情報が収集できた。 イ:ハローワーク担当者から、リアルタイムに求人情報を収集できた。
---	--

6 平成21年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

・高度資格取得者数については、実績値は平成20年度に比べ263人増加し、目標値に対しては377人増加した。その要因としては、教職員の資格取得への意識の向上があり、生徒に資格取得させるために補習時間を増やし対応したことが考えられる。
 ・「学校生活が楽しい」と回答した生徒の割合については、実績値は平成20年度に比べ3ポイント減少し、目標値に対しては2ポイント下回った。
 ・卒業率については、実績値は平成20年度に比べ3.5ポイント減少し、目標値に対しては4.5ポイント下回った。その要因としては、家庭の事情や学校に馴染めないという理由の転学・退学者が増えたためである。
 ・就職・進学率については、実績値は平成20年度に比べ11.2ポイント上昇し、目標値に対しても4.2ポイント上回った。その要因としては、就職支援員を配置したことにより、新規求人企業の開拓等を行ったため実績値上昇につながったと考えられる。

7 平成22年度基本事業の取組方針 **8 平成23年度に向けた基本事業の課題・方向性**

・就職氷河期を乗り切るために、就職支援員を活用して積極的に新規企業開拓に取り組む。 ・求人情報を正確に把握するために、ハローワークとの連携を強化する。 ・新設学科に対応した施設・設備の整備計画を策定する。	・高度資格取得のために、実習環境等の整備を行う。 ・上級学校への進学および、就職決定率向上のために、進路指導の充実を図る。 ・国分中央高校の生徒を確保するために、市内外の中学校との連携をより強化する。 ・スポーツ健康科を充実するために、施設・設備の整備を進める。
--	--